

施策3 生物多様性の保全



3-1 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの保全及び関連施策の推進

3-1-1 貴重な生態系の持続的な保全の推進

3-1-2 学術的研究の推進

3-1-3 自然と共生した持続可能な発展の推進

現状と課題

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして2017年に登録された地域は、複雑な地質構造、原生的な自然環境、二次的自然環境が調和しており、幅広い植生と希少な動植物が生息しています。この豊かな自然環境と生物多様性を守るために、希少な動植物の保護に対する理解を促進し、次世代の人材育成を図りながら、生息・生育地の保全と再生に取り組む必要があります。



解説冊子（漫画版）

(資料：祖母・傾・大崩・ユネスコエコパーク推進協議会)



左：のべおかのパックンいわ



右：大崩山のオーク工さん

啓発資料

取組の方針

3-1-1 貴重な生態系の持続的な保全の推進

生態系調査による保全機能の充実

生活環境課

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されたエリアの豊かな自然を守り、次世代へ残していくため、自然環境モニタリング調査を実施し、貴重な生態系の保護を推進します。
- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会の一員として周辺自治体等と連携し、生態系に関する調査結果をもとに、自然環境の保護、保全の充実を図ります。

3-1-2 学術的研究の推進

延岡市 SATOYAMA 保全推進会議*との連携

生活環境課

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されたエリアにおける自然環境モニタリング調査について、延岡市 SATOYAMA 保全推進会議と連携して実施します。その結果を祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会へ提供します。

学術的研究への協力

生活環境課

- ・自然環境モニタリング調査結果を祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会へ提供し、さらなる学術的研究を推進します。

3-1-3 自然と共生した持続可能な発展の推進**次世代育成事業の実施**

地域・離島・交通政策課

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの普及啓発や地域を支える人材の育成を図る取組の一つとして、地域の次世代を担う子どもやその保護者等に対し、祖母・傾・大崩山系が有する自然環境の魅力を伝えるとともに、その魅力を後世へ承継するための契機となる事業を実施します。

ユネスコスクール*加盟登録の支援→ 5-1-1 環境学習に関する機会
づくりの推進

学校教育課

- ・持続可能な開発のための教育（ESD）*の視点をもった教育課程を通して、持続可能な社会の創り手の育成を図るため、ESD の推進拠点となるユネスコスクール加盟登録及び活動の維持に係る支援を行います。

拠点を活用した情報発信北方総合支所地域振興課
北川総合支所地域振興課
地域・離島・交通政策課

- ・市内における祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの拠点として整備した鹿川キャンプ場やホタルの館、祝子川温泉美人の湯を中心に、市内外に向けた効果的な情報発信や案内看板の増設等を行い、観光客等の利便性向上や誘客推進を図り、環境のすばらしさに対する共感の輪を広げることで、環境保全の取組を促進します。

時代に即した自然環境の持続的利活用による地域の発展

地域・離島・交通政策課

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会の一員として、周辺自治体等と連携し、登録 10 周年を契機とした地域内外への更なる情報発信やブランド商品の開発・販売促進支援、自然体験や自然の持つ癒し効果を軸とするツーリズムの振興など、地域資源の新たな価値を創造し、時代が求める形での発展を図ります。

✓ 市民・事業者の取組

市民 事業者

- | | |
|--|-----|
| <input type="checkbox"/> 古くから伝わる伝統行事を大切にしましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 自然の豊かさ、保全の重要性を伝えていくための、研修会に積極的に参加しましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 自然環境を活かしたエコツーリズム*やキャニオニング*などの自然体験に参加しましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 貴重な原生林の保護のため、植樹や伐採、鳥獣被害対策や河川環境の改善の取組に参加しましょう。 | ● ● |

3-2 多様な生物を育む森林・里山の保全

3-2-1 森林整備の推進

3-2-2 森林保全の推進

3-2-3 森林を育む林業の推進

現状と課題

本市の行政区域面積の85%を占める森林は、人工林から原生的な天然林まで多様な構成となっており、多様な野生動植物が生息・生育する場として、生物多様性保全において重要な要素となっています。また、森林は、生物多様性保全に加えて、二酸化炭素の吸収源、土砂流出の防止、水源の涵養、木材などの供給源としての役割など人間の生存にとって欠くことのできない環境の基盤であり、森林の有するこれら多面的機能を総合的かつ持続的に発揮させていく必要があります。

また、人の手が入ることにより作り出される身近な自然環境である里山^{*}は、多様な野生動植物が生息・生育し、生物多様性が豊かな空間が形成されています。しかし、人間による働きかけの減少等により、従来、身近に見られた動植物が減少するとともに、特定の鳥獣が生息域を拡大することにより、農林業や畜産業への鳥獣被害が深刻になっています。

森林・里山における生物多様性の保全にあたっては、原生的な森林生態系等における保全、人工林等における間伐の実施、長伐期化、広葉樹の導入、鳥獣による森林被害対策など、多様な森林の整備・保全が求められています。さらに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくため、多様な森林の整備・保全と併せて、森林・林業・木材産業の再生や森林づくりなど総合的な施策を実施し、適切な森林の整備・保全を推進することが重要となります。



間伐された山林



木材の利用促進（西階中学校）

取組の方針

3-2-1 森林整備の推進

適切な育林の推進

林務課

- ・森林環境譲与税^{*}、宮崎県森林環境税、国・県補助事業を活用して適切な育林を推進します。
- ・林業事業体への施業委託を推進することにより、下刈り、除間伐等適切な育林を推進します。
- ・奥地の森林や作業道の整備が困難など、経済林としての機能が発揮できない森林については、「適地適木」の考えにより針広混交林^{*}や天然林への誘導に努め、森林の持つ公益的機能^{*}が発揮できる環境林の育成を図ります。
- ・植栽未済地の植栽については、木材生産との調和を図りながら、適切な樹種選定に努めます。また、伐採後は早期の植林に努め植栽未済地の解消に努めます。

森林づくりへの推進

→ 1-1-4 吸収源対策の推進

林務課

- ・周辺自治体や各種団体と協力して、森づくりに関する必要な情報を収集するとともに、その情報を提供することで、企業や各種団体が行う森づくりを支援します。

3-2-2 森林保全の推進**身近な森林と松林の保全**

林務課

- ・市内中心部にある愛宕山や岡富山は、身近な動植物とふれあえる森林として保全に努めます。
- ・森林所有者と連携して松くい虫防除を実施することにより、松林を保全します。

有害鳥獣*対策の推進→ 3-5-1 野生動植物の適正管理
の推進

林務課

各総合支所産業建設課

- ・有害鳥獣による森林及び農地等の被害を防止するため適切な有害鳥獣対策を推進します。

3-2-3 森林を育む林業の推進**延岡産木材の流通促進**

林務課

- ・公共施設等への木材利用を促すとともに、サプライチェーン*の構築に努め、地域内のみならず、都市部への延岡産木材の流通促進を図ります。

里山*の保全

林務課

各総合支所産業建設課

- ・国の制度事業等の活用により人と自然が共生する良好な里山環境の保全を推進します。
- ・里山を保全するため、林業研究グループ*等への活動支援を通じて、森林づくりを推進します。

森林経営管理制度*の活用

林務課

- ・森林所有者が管理のできない森林は、県に登録された「ひなたのチカラ林業経営者*」又は市が経営管理できる制度の活用を図ります。

林業基盤整備における生態系への配慮

林務課

各総合支所産業建設課

- ・林道や作業路等の林業基盤整備に当たっては、環境にやさしい仕様、工法を検討するとともに、周辺の自然環境や生態系に配慮した施工に努めます。

✓ 市民・事業者の取組

市民 事業者

- | | |
|---|-----|
| <input type="checkbox"/> 各種制度を活用して、森林の適正な管理に努めましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 森林の重要性を理解し、行政、地域、団体が行う森林保全活動や体験学習に積極的に参加しましょう。 | ● ● |
| <input type="checkbox"/> 建物の新築や改築の際は、延岡産木材の利用に努めましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 開発工事に際しては、森林に生息・生育する動植物や自然環境に配慮しましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 森林の公益的機能*を理解し、健全な森林整備に努めましょう。 | ● |

3-3 多様な生物を育む農地・里地の保全

3-3-1 生物多様性を重視した農業の推進

現状と課題

田園地域や里地*では、水田、水路、ため池など、人の適切な維持管理により成り立った多様な環境同士がネットワークを形成し、持続的な農業などの営みを通じて、生物多様性が豊かな空間が維持されています。

しかし、経済性や効率性を優先した農地や水路の整備、あるいは農薬・肥料の使用については、野生動植物の生育・生息環境に影響を及ぼす可能性も指摘されており、生物多様性への配慮の重要性が改めて認識されています。また、農家数の減少や就農者の高齢化などから耕作放棄地の増加が進んでおり、農地や里地に昔から身边に見られた野生動植物が減少するとともに、人間活動の縮小に伴い、鳥獣被害が深刻になっています。

このため、安全で良質な食料や生物多様性が豊かな自然環境を提供できるよう、生物多様性の保全をより重視した農業生産及び田園地域や里地の整備・保全を推進することが求められています。また、耕作放棄地の発生防止などの観点から適正な農業生産活動の継続が重要となっており、生物多様性等の豊かな地域資源を活かし、農産物のブランド化や農村を教育、観光などの場として活用することなどが必要となっています。



北浦町地下の茶畠



農業体験学習（稲刈り）



特産品「空飛ぶ新玉ねぎ」

取組の方針

3-3-1 生物多様性を重視した農業の推進

環境にやさしい農業の推進

総合農政課
農業畜産課
各総合支所産業建設課

- 多面的機能支払交付金*の活用により農村地域の景観形成や水質保全を図るとともに、生産から出荷までの一連の生産工程を管理する手法である GAP*取得や、国の基準に基づき認証される有機JAS認証取得を推進するとともに、減化学農薬・減化学肥料を推進するなど、環境にやさしい農業の普及促進を図ります。

里地*の保全

総合農政課、林務課
各総合支所産業建設課

- 中山間地域等直接支払制度*等の活用により、中山間地域*の農地保全を推進します。
- 里地の生活環境と生態系を保全するため、侵入防止柵の設置や有害鳥獣*捕獲者の育成等の支援を行うとともに、追い払い機器を活用して、有害鳥獣が人里に近づきにくい集落づくりに努めます。

耕作放棄地の発生防止

農業委員会
総合農政課
農業畜産課

- 農地中間管理事業等を活用し、農地の担い手への集積・集約を進めることにより、耕作放棄地の発生防止及び解消を促進します。

農業基盤整備における生態系への配慮

総合農政課

- 農道や用水路などの農業基盤整備に際しては、環境にやさしい仕様、工法を検討するとともに、周辺の自然環境や生態系に配慮した施工に努めます。

地産地消の推進

→ 1-1-1 省エネルギー活動の推進
→ 3-4-4 生物多様性を維持する水産業の推進

農業畜産課
水産課
各総合支所産業建設課

- 安心安全な食料を提供するとともに、輸送に関する環境負荷を低減するため、直売所等を活用した地産地消を推進します。

家畜排せつ物の適正処理と有効利用の推進

農業畜産課

- 資源循環型農業*を推進するため、畜産施設からの家畜排せつ物については、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、県や関係機関と連携して適正処理及び有効利用を推進します。

ため池等の環境保全

総合農政課

- ため池や用水路等は多様な動植物の生息・生育の場となっていることから、施設管理者に対して、適正な維持管理の推進を図ります。

✓ 市民・事業者の取組

市民 事業者

- | | |
|--|-----|
| <input type="checkbox"/> 農産物や水産物を購入する際は、地元で生産されたものを選択し、地産地消に努めましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 市民農園等を積極的に利用し、農地が持つ多面的機能を理解しましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 家庭菜園や農業においては、減農薬や減化学肥料に努めましょう。 | ● ● |
| <input type="checkbox"/> 作業道の開設や農業、林業、漁業の基盤整備に際しては、周辺の自然環境や生態系に配慮した施工を心がけましょう。 | ● ● |
| <input type="checkbox"/> 事業活動で必要な木材製品は、地元産を使用するなど延岡産材の流通拡大に協力 | ● |

しましよう。

3-4 多様な生物を育む水辺の保全

3-4-1 河川の環境保全

3-4-2 海辺の環境保全

3-4-3 湿地の生態系の保全と再生

3-4-4 生物多様性を維持する水産業の推進

現状と課題

河川や湿原は、多様な動植物の生息・生育空間として豊かな生態系を育んでおり、森林、都市、沿岸など、上流から下流に至る各地域を、連続した空間として結びつける生態系ネットワークの基軸となる役割を果たしています。また、沿岸域は、海水と淡水が混ざる河口の汽水域*や複雑で変化に富んだ海岸、その前面に位置する干潟、塩性湿地、藻場、サンゴ礁などの浅海域を含み、漁業をはじめとするさまざまな産業やレクリエーションの場などにも利用される人との関わりが深い生態域であり、豊かな生物多様性を有しています。

河川における生物多様性の保全にあたっては、河川管理において、多自然川づくりを川づくりの基本として、必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、動植物の生息・生育環境の保全、再生、創出を一層推進することが求められています。

湿原について、北川湿原は、絶滅危惧種が50種以上確認されており、湿原の保全・再生とともに、生物多様性の保全に対する理解を育むことを目的とした湿原の利活用が求められています。

沿岸域については、海岸侵食といった自然災害を受けやすい地域でもあり、環境と調和した防災・減災の取組、干潟、藻場、サンゴ礁、砂浜の保全・再生・創出を推進する必要があります。

また、豊かな海や河川の恵みの上に成り立っている水産業は、環境依存型の産業であり、生産力を支える生態系の健全さを保つことが重要となっており、生物多様性の保全と高い生物生産性が図られている里海*を、適切に保全することが求められています。



クリーンアップ宮崎*における海岸清掃



サンゴの保護を目的とした清掃活動
(水産多面的機能発揮対策活動*)

取組の方針

3-4-1 河川の環境保全

多自然川づくりの推進

土木課

- ・河川全体の自然の営みを視野に入れ河川環境の保全・創出を図る「多自然川づくり基本方針*」や、地域との情報交換で得られた意見が反映されるよう河川整備計画*に基づいて、環境保全に配慮し

た河川整備に努めます。

3-4-2 海辺の環境保全

砂浜の侵食防止

土木課
生活環境課
文化財・市史編さん課

- ・県や関係機関と連携してアカウミガメの産卵の場となっている長浜海岸、新浜海岸、方財海岸の侵食防止に努めます。

自然海岸の保全

生活環境課

- ・関係機関と連携して護岸整備等が行われていない自然海岸や砂浜を保全するとともに、開発工事に際しては、環境にやさしい仕様、工法を検討し、周辺の自然環境や生態系に配慮した施工を要望します。

3-4-3 湿地の生態系の保全と再生

湿地の保全

生活環境課
北川総合支所市民サービス課

- ・家田・川坂湿原や妙見湾、浦城湾の塩沼地は、多様な生態系を有する重要な湿地であることから、県や関係機関、地域住民と連携協力した保全と再生を推進します。

3-4-4 生物多様性を維持する水産業の推進

里海*の保全

水産課
北浦総合支所産業建設課

- ・漁業者等が取り組む水産多面的機能発揮対策活動*を支援することにより、水質浄化機能や多様な生態系を有する干潟、藻場、サンゴ群の保全再生を推進します。

放流事業の推進

水産課
北浦総合支所産業建設課

- ・水産資源の持続的な利用と種の保全を目的とした、放流事業を推進します。

地産地消の推進

→ 1-1-1 省エネルギー活動の推進
→ 3-3-1 生物多様性を重視した農業の推進

農業畜産課
水産課
各総合支所産業建設課

- ・安心安全な食料を提供するとともに、輸送に関する環境負荷を低減するため、直売所等を活用した地産地消を推進します。

✓ 市民・事業者の取組

市民 事業者

- | | |
|--|-----|
| <input type="checkbox"/> 水辺が多くの動植物の生息・生育環境として重要であることを理解し、水辺の自然環境を守りましょう。 | ● ● |
| <input type="checkbox"/> 干潟や藻場、サンゴ群の多様な機能を理解し、これらの生態系を保全するための美化活動に積極的に参加しましょう。 | ● ● |
| <input type="checkbox"/> 渔場環境の保全に配慮した漁業に努めましょう。 | ● |
| <input type="checkbox"/> 開発工事の際には、水辺に生息する動植物や自然環境に配慮しましょう。 | ● |

3-5 野生動植物の保護と管理

3-5-1 野生動植物の適正管理の推進

3-5-2 希少野生動植物の保存

3-5-3 外来種対策の推進

現状と課題

海、山、川の豊かな自然環境を有する本市では、多くの野生動植物が生息・生育しており、多様な生態系が形成されています。

2017年度から2024年度にかけて本市が実施した自然環境モニタリング調査では、国や県のレッドリスト*に記載されている希少な野生動植物が数多く確認されています。宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づく指定希少野生動植物18種が確認されており、同条例に基づく重要生息地として家田・川坂湿原、友内川、熊野江川河口海浜域及び妙見・櫛津干潟が指定されており、環境保護に努めています。

また、2017年に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録された地域では、複雑な地質構造、原生的な自然環境、二次的自然環境が調和しており、幅広い植生と希少な動植物が生息しています。

本市の豊かな自然環境及び生物多様性を保全するため、自然観察会などを通じて希少な野生動植物の保護に対する理解を促進するとともに、生息・生育地の保全と再生に取り組む必要があります。

一方で、外来種の生息・生育地の拡大のほか、シカ、イノシシ、サル、カワウなどの有害鳥獣*による食害などによる生物多様性の消失が課題となっています。特にシカの食害は、植栽地の裸地化や森林荒廃を招き、野生動植物の生息・生育環境の悪化など森林や里山*の生態系に影響を与えています。その他にも、特別天然記念物であるニホンカモシカは、シカとの餌場の競合が起きた結果、生息数が減少しています。



家田湿原



妙見・櫛津干潟

取組の方針

3-5-1 野生動植物の適正管理の推進

定期的な自然環境モニタリング調査の実施	生活環境課
・野生動植物の生息・生育環境を把握し、適切な自然環境の保全に活用するため定期的な自然環境モニタリング調査を実施します。	
野生動植物マップの作成及び活用	生活環境課
・市が発注する公共工事において、動植物に配慮するための指針として動植物マップを作成するとともに、その活用を図ります。	
関係団体と協力した野生動植物の保護等	生活環境課
・「植物愛好会」、「野鳥の会」、「昆虫同好会」などの団体と連携し、野生動植物に関する情報収集や保護活動に努めます。	
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の適正な運用	林務課 各総合支所産業建設課
・関係機関と連携して、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の適正な運用に努めます。	
有害鳥獣*対策の推進	林務課 各総合支所産業建設課
→ 3-2-2 森林保全の推進	
・有害鳥獣による森林及び農地等の被害を防止するため適切な有害鳥獣対策を推進します。	
公共工事における環境配慮の推進	全庁
・延岡市公共工事環境配慮指針*に基づき、市が発注する工事において、環境に配慮した仕様、工法を採用するとともに、生態系や周辺環境に配慮した工事の実施を図ります。	

3-5-2 希少野生動植物の保存

希少な野生動植物の定期的な情報収集と監視	生活環境課 文化財・市史編さん課
・県の野生動植物保護監視員や専門家、延岡市野生動物研究会などと連携して、希少な野生動植物に関する情報収集、調査、定期的な監視を実施します。	
重要生息地の保全	生活環境課 文化財・市史編さん課
・自然環境モニタリングの結果を基に、希少な野生動植物の保護を目的とした重要な生息・生育地を選定し、啓発看板や車両の進入禁止など保護に必要な措置に努めます。	
希少な野生動植物保護のための指針づくりの検討	生活環境課
・希少な野生動植物やその生息・生育環境を保護するための新たな指針づくりを検討します。	
希少な野生動植物の保護に関する周知啓発	生活環境課
・ハマボウやグンバイトンボなどの希少な野生動植物に関する情報の提供により、希少な野生動植物の保護や生息・生育環境の保全に対する周知啓発を図ります。	

3-5-3 外来種対策の推進

外来種対策の推進

生活環境課
林務課

- ・ペットとして輸入された外来種や国内移入種等の適切な取り扱いについて、広報等により周知を図ります。
- ・特定外来生物*による生態系への影響を防止するため、広報等を通じて外来種に関する情報について周知啓発を図るとともに、適切な防除についての体制整備を検討します。

●本市で確認された県指定希少野生動植物 参考：自然環境モニタリング調査結果（2017年度～2024年度）等

植物（13種）：オナガカンアオイ、ヤシャビシャク、ツチビノキ、イワザクラ、ササユリ、フウラン、ウチョウラン、ムカデラン、ナゴラン、スギラン、サクラソウ、ウバタケギボウシ、ダイサギソウ

動物（5種）：ニホンカモシカ、ヤマネ、ヤイロチョウ、ベッコウサンショウウオ、アカメ

●本市で確認された特定外来生物

植物（2種）：オオキンケイギク、オオフサモ

動物（7種）：アライグマ、ブルーギル、オオクチバス、カダヤシ、ガビチョウ、ソウシチョウ、ハイイロゴケグモ



オオキンケイギク



アライグマ（写真：環境省）

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 野生動植物をむやみに捕獲・採取したり、傷つけたりしないようにしましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 国内由来であっても、愛玩用の動植物は野生化しないようルールやマナーを守って飼育・栽培しましょう。	●	
<input type="checkbox"/> 生態系に影響を与える特定外来種について、適切な情報収集及び防除に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 地域の自然環境に対して理解を深め、希少な野生動植物の生息・生育環境を守りましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 外来種のペットや植物は、適切なルールやマナーを守って飼いましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 動植物の保護などに関する法令等の理解に努め、法令等を遵守した事業活動に努めましょう。		●

3-6 自然とのふれあいの推進

3-6-1 自然とふれあう場所の推進

3-6-2 自然とのふれあい活動の推進

現状と課題

自然とのふれあいを増やすことは、私たち人間が多様な生態系を構成する一部であることを認識し、自然と共生することの大切さや生物多様性の保全による持続可能な社会を後世に伝えることの大切さを知ることにつながります。

多様で特色ある自然環境に恵まれた本市では、海、山、川などを活かしたダイビング、ロッククライミング、カヌーなど、多様な自然体験を楽しむことができます。また、鹿川渓谷、祝子川渓谷、日豊海岸国定公園などでは、豊かな自然環境の中での宿泊体験の場が整備されています。

むかばき青少年自然の家やリバーパル五ヶ瀬川ではそれぞれ、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの緩衝地域に指定されている行縢山、宮崎県の重要生息地に指定されている友内川を活用した体験学習が実施されています。また、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの移行地域に指定されている北川湿原では、自然観察会が実施されています。

五ヶ瀬川水系をはじめとする各河川は、市民の散策の場としての利用のほか、水辺環境調査*などの環境学習の場として利用されています。

市内中心部の城山公園、愛宕山、今山、金堂ヶ池などは、身近な自然とふれあえる場として、市民に親しまれています。このうち、城山公園は、日本三大ヤブツバキの群生地のひとつとなっており、冬はヤブツバキ、春は桜の名所として、菜の花と河津桜（天下一ひむか桜）が咲き誇る五ヶ瀬川堤防などとともに、冬から春にかけて開催される延岡花物語の舞台として市民を楽しませています。

本市の特色ある自然環境を活かした自然とのふれあいの場を確保するとともに、自然体験、体験学習、自然観察会などの自然とふれあえる機会の創出が求められています。



むかばきフィールドワーク



水辺環境調査

取組の方針

3-6-1 自然とふれあう場所の推進

森林とふれあう場の整備	林務課 北川総合支所産業建設課
・延岡市森林整備計画書 [*] に基づき、岡富山、愛宕山、鏡山の森林について、ふれあいの場として適切に森林整備を実施します。	
レクリエーション施設における自然とのふれあいの推進	観光戦略課 各総合支所地域振興課
・豊かな自然環境を活かし、ETO ランド速日の峰、須美江家族旅行村や下阿蘇、浜木綿村、祝子川森林レクリエーション施設等の観光レジャー施設の情報発信を強化し、自然とのふれあいを推進します。	
緑の少年団[*]の育成	→ 1-1-4 吸収源対策の推進 林務課
・森林機能の重要性についての理解を促すため、小・中学生を対象とした緑の少年団の活動を支援します。	
林業体験プログラムの充実	林務課 各総合支所産業建設課
・市民へ森林整備の重要性についての理解を促すため、林業研究グループ [*] などが行う林業体験プログラムの充実を図ります。	

3-6-2 自然とのふれあい活動の推進

農山漁村地域との交流の推進	農業畜産課 水産課
・豊かな農林水産資源や伝統的な食・文化を活用し、農山漁村地域との交流を推進します。	
自然体験型観光の推進	観光戦略課 各総合支所地域振興課
・海、山、川などの豊かな自然環境を背景としたアウトドア体験や農業・漁業体験、民泊等の体験型観光を推進するとともに、積極的な情報発信により、本市への観光誘客を促進します。	
青少年の自然体験活動の充実	社会教育課
・地域の特性や人材を活かした体験活動の中で、子どもたちが自然とふれあう機会の充実を図ります。	
環境保全アドバイザー制度の活用	生活環境課
・環境保全に関する専門的知識を有した、宮崎県の環境保全アドバイザー派遣制度を活用して、企業、地域等における環境学習を推進するとともに、指導者の育成に努めます。	

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 自然とふれあう場では、ごみを捨てたり草木を傷つけたりしないようルールやマナーを守りましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 農林水産業体験をとおして、農山漁村地域の豊かな自然について理解を深めましょう。	●	
<input type="checkbox"/> 地域や各種団体が行う自然観察会や自然体験活動に積極的に参加し、環境保全に対する意識向上に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 自然保護に関する研修会、講習会の開催や機会づくりを深めるとともに、自然とふれあう人材の育成に努めましょう。		●